平成２５年（フ）第２３１８号
大阪市阿倍野区阪南町４丁目８番３号
債務者　三和塗工株式会社
代表者代表取締役　湯川　伸治
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４４０号
大阪府箕面市瀬川５丁目17番１コムズシティ箕面316号室
債務者　有限会社緑環
代表者取締役　中来田孝則
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３０号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓250番地２
債務者　有限会社メディカル・スリム
代表者取締役　大住美智代
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４３１号
大阪府豊中市立花町１丁目１番17号
債務者　ユーテックス有限会社
代表者代表取締役　内田　邦宏
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　真介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４５７号
大阪市西区京町堀１丁目８番31号　安田ビル
債務者　日開調査設計株式会社
代表者代表取締役　山口　敏美
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓜生　嘉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４号
兵庫県淡路市大谷946番地の２
債務者　有限会社北門青果
代表者代表取締役　北門　一郎
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１７２号
和歌山市松江北３丁目２番16号
債務者　榎本産業株式会社
代表者代表取締役　榎本　秀司
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
福島県郡山市大槻町字中野17番地
債務者　有限会社ビー・アイ・ジー
代表者取締役　大内　正広
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　一政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時20分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
鹿児島県南さつま市加世田津貫11183番地
債務者　有限会社新澤
代表者代表取締役　新澤　　剛
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第９６号
三重県津市野田21番地296
債務者　有限会社エイワ設備
代表者代表取締役　永田　雅一
1　決定年月日時　平成25年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１００８号
福島県郡山市並木４丁目３番地の17
債務者　有限会社恵徳会
代表者取締役　笹谷　栄壽
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　良治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９３７号
名古屋市港区善進本町261番地
債務者　有限会社ダイセス
代表者代表取締役　吉永　克博
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７号
京都府京丹後市丹後町袖志1380番地
債務者　大江　和善
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第６号
広島県呉市上平原町13番41号
債務者　株式会社ＣＬＡＰ
代表者代表取締役　土谷　　勝
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上椙　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第１４５号
大津市北小松字大堀741番地の７
債務者　有限会社まつい
代表者代表取締役　松井　益治
1　決定年月日時　平成25年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０４４号
横浜市港北区新吉田町3359―８、商業登記簿上の本店所在地横浜市鶴見区駒岡１丁目27番１
債務者　有限会社横浜プロスタッフ
代表者取締役　平柳びおら
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１０４号
札幌市清田区真栄１条２丁目８番３号
債務者　株式会社Ａｔｏｎｃｅ
代表者代表取締役　上出　智寛
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９１０号
大阪市中央区安堂寺町１丁目６―４　第二山村ビル３階、登記簿上の住所大阪市中央区上本町西１丁目４番15号　エクセルコート上町303号
債務者　株式会社津島総合サービス
代表者代表取締役　岡山　幸雄
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部